

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月
		○

局名	保健福祉局
-----------	--------------

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	健康づくり

担当局/ 総務担当課名	保健福祉局	総務課
連絡先	582-2497	

■ 21年度計画

Ⅱ-2-(3)-⑤

施策名	食育及び歯と口の健康づくりの推進
------------	-------------------------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民一人ひとりが心身ともに健康で暮らすことができるよう、食育に関する普及・啓発や、生涯を通じた歯科保健対策を実施し、食育及び歯と口の健康づくりを推進します。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	健康づくり

成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)	現状値			平成21年度		目標値	
	年度	平成20年度		計画	20.0 %	年度	平成24年
むし歯のある3歳児の割合	年度	平成20年度	計画	20.0 %	年度	平成24年	
	現状値	34.10%	実績	30.9 %	目標値	20%以下	
			達成度	86.4 %			
地域食育講座等の開催数	年度	平成21年度	計画	172 回(箇所)	年度	平成25年度	
	現状値	160回	実績	160 回(箇所)	目標値	179回(箇所)	
			達成度	93.0 %			
	年度		計画		年度		
	現状値		実績		目標値		
		達成度	%				
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】		事業費	83,792 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
			うち一般財源	71,194 千円	88,950 千円		

■ 局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	B	主な分析理由
	成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。		食育については、「北九州市食育推進計画」に基づき、食育推進懇話会及び食育推進ネットワークを立ち上げて、食育に関する普及啓発を行い、地域食育講座をほぼ計画どおり開催しました。 歯と口の健康づくりについては、フッ化物塗布や口腔ケア等についての歯科保健指導や歯科保健に関する普及啓発を行いました。歯科健診は1歳6ヶ月児、3、4、5歳児、成人、妊産婦等へ実施し、受診者数の拡大に努めました。また、乳幼児期のむし歯を減らすために、親子でむし歯検診を行うモデル事業に取組み、1千人以上の参加者を集めるなどの成果をあげ、歯科保健習慣を身につける時期として国が重要と位置付けた「むし歯のある3歳児の割合」は計画を概ね達成することができました。
今後の局施策の方向性	食育については、今後も、主に地域食育講座でのPRの拡大と講座内容の充実に努め、より多くの市民へ参加を促して、普及啓発を図ります。 歯と口の健康づくりについては、引き続き歯科保健事業を推進するほか、歯科健診の受診者の拡大を図るためPRに努めていきます。「むし歯のある3歳児の割合」については、最終年度の目標達成に向け、モデル事業(親子歯科健診)の効果検証を行いながら、引き続き事業を推進していきます。		

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

<input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価	<input type="checkbox"/> 下記のとおり
---	---------------------------------

施策名 食育及び歯と口の健康づくりの推進

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度：執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
食育の推進			11,656 千円	80,925 千円	配分B	—	—	ウ
① 事業費のうち一般財源								
歯科保健事業			5,201 千円	2,250 千円	裁量的経費	—	—	ウ
② 事業費のうち一般財源			5,201 千円					
乳幼児歯科検診			49,520 千円	3,525 千円	裁量的経費、特別 経費(臨時)	—	—	ウ
③ 事業費のうち一般財源			49,520 千円					
歯ッピー・ヘルシー北九州事業			17,415 千円	2,250 千円	裁量的経費	—	—	ウ
④ 事業費のうち一般財源			16,473 千円					
						—	—	
⑤ 事業費のうち一般財源								
						—	—	
⑥ 事業費のうち一般財源								
						—	—	
⑦ 事業費のうち一般財源								
						—	—	
⑧ 事業費のうち一般財源								
						—	—	
⑨ 事業費のうち一般財源								
						—	—	
⑩ 事業費のうち一般財源								

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			83,792 千円	88,950 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			71,194 千円	

局施策の 21年度評価	B	【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
/	/	○

担当局/課	保健福祉局	健康推進課
連絡先	582-2018	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	健康づくり
	主要施策	食育及び歯と口の健康づくりの推進

関連計画	北九州市食育推進計画
事業期間	平成21年度～平成25年度
経費区分	配分B

II-2-(3)-⑤

事業名	食育の推進
------------	--------------

【事業の概要】	何(誰)をどのよう状態にしたいのか。	北九州市食育推進計画(平成21年5月策定)の進捗管理にあたって、有識者等から意見を聴取するため、「北九州市食育推進懇話会」を設置します。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座の開催により、食育に関する人材育成を図るとともに、北九州市食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援を行います。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	食育及び歯と口の健康づくりの推進	成果
				① ② ③ 地域食育講座等の開催数

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度					平成22年度					平成23年度					平成24年度					平成25年度					計画変更理由		
		当初計画					現状					当初計画					現状					当初計画						現状	
実施状況	当初計画	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)																											
		地域食育講座等の開催数																											
	現状	望ましい食習慣の定着及び「食」を通じた健全な心身の育成を図るためには、地域において「食」に関する課題等について学ぶ機会を確保することが重要です。「地域食育講座」を継続して開催し、多くの市民が参加するよう努めます。また、食生活改善推進員の養成を図り、全校区での「ふれあい昼食交流会」開催に向けて支援してまいります。																											
		「北九州市食育推進計画」の策定及び計画に基づく食育の推進																											
コスト	事業費																												
	うち一般財源																												
単年度計画	事業にかかった人件費の目安(21年度)																												
	80,925 千円																												

【事業の実施結果・進捗状況の確認】	
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 平成21年度は「食育推進基本計画」を策定し、これまで健康づくり事業や栄養改善事業の一環として行われていたものから独立して食育関連事業へ取り組み始めた年であり、基盤づくりが中心となりました。推進計画の進捗状況や施策について有識者から意見を聴取する「食育推進懇話会」及び食育の関係者・関係団体相互の連携・協力を旨とする「食育推進ネットワーク」を立ち上げ、懇話会を2回、ネットワーク情報交換会を3回開催しました。また、講座開催数は計160回(箇所)と目標には届かなかったものの、いずれも受講者からは高い評価を得ており、開催を支援している「ふれあい昼食交流会」(123回・延べ37,924人参加)も高齢者に好評です。

【事業の再検証】			
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	計画の推進にあたり進捗管理は不可欠であり、そのために有識者の意見を聴取する機会を設けることは必要です。また、地域において市民が自主的に食育に取り組んでいくために学ぶ機会の提供は重要であり、その担い手の一つとなる食生活改善推進員の養成・事業支援は、食育推進に対して有効性が高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	機会あるごとに事務の簡略化や内容の取捨選択などにより、より効率的な事務運営となるよう努めています。また、食生活改善推進員等、地域における「食」に関するボランティアやネットワークの積極的な活用により、より高い効果を目指します。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。	4	現在、いろいろな場面において「食育」の重要性が叫ばれており、本事業の積極的な推進が必要であると考えます。また、計画の事業期間は平成25年度までとなっており、目標値の達成に向け、時期を失することのないよう進めていくことが必要です。また、食生活改善推進員の養成を継続的に進め、食育推進関連事業に協力していただくことにより、一層効果的に食育を進めることができると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	食育基本法では、食育の推進に関して地方公共団体の責務及び行うべき施策等が定められており、実施にあたり市の関与をなくすことは困難だと考えます。また、「ふれあい昼食交流会」は、昼食を通じた交流だけでなく、高齢者の健康づくりと栄養改善を図るものであり、実施にあたっての市の支援は必要であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は、各主体が取り組んでいる食育関連事業の取りまとめの役割を担うものであり、今後、推進計画の進捗管理を始め、食育の一層の普及・啓発に努めていくうえで重要なものであると考えます。地域における食育推進を主たる目的として開催している「地域食育講座」は、より多くの市民に参加(利用)してもらえるようPRの拡大を図るとともに、それぞれのニーズにあった講座を開催し、参加者の満足度を高めていくよう努めます。「ふれあい昼食交流会」については、高齢者の閉じこもり防止にも役立っているため、今後も積極的に支援していきたいと考えます。また、食生活改善推進員は、地域における食育推進のために欠かせない人材であることから、今後も継続した養成を行っていきたくと考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	健康推進課
連絡先	582-2018	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	健康づくり
	主要施策	食育及び歯と口の健康づくりの推進

関連計画	健康福祉北九州総合計画(健康づくり部門)
事業期間	平成18年～平成24年
経費区分	裁量的経費

II-2-(3)-⑤

事業名	歯科保健事業
-----	--------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	歯と口の健康は市民の健康寿命を延ばすことに役立つだけでなく、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等による市民の生きる力をはぐくみ、生活の質の向上を図るための重要な要素です。生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、むし歯を予防するためのフッ化物塗布や口腔ケア等についての歯科保健指導、歯科保健に関する普及啓発を行うことにより歯と口の健康づくりの推進を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	食育及び歯と口の健康づくりの推進	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	フッ化物塗布の実施 歯科保健指導の実施 普及啓発活動の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施			
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）							平成21年度	目標
		1歳6か月児歯科健康診査の受診時にフッ化物塗布を受けた幼児の割合						計画	—	年度
		乳歯のむし歯を予防するためにフッ化物塗布は効果的です。生後1歳6か月頃は乳歯の前歯が生えそろう時期なので、この頃からフッ化物の塗布を受ける必要があります。その重要性や効果のPRに努め、より多くの受診者の確保に努めます。						実績	70.6 %	内容
								達成度	%	
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	5,201 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)
								うち一般財源	5,201 千円	2,250 千円
	単年度計画								上記人件費のほか、 教育委員会や各区 生活支援課など、関係 部署もかかわって います。	

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	1歳6か月児歯科健康診査の受診時に3,913人・70.6%の幼児がフッ化物塗布を受けました。また、市民センターにおいて歯科保健指導を244回実施し、延5,298人が参加しました。さらに、歯の衛生週間行事として歯科医師会と開催した“デンタルフェア2009”(延926人が参加)や市政テレビの活用等により歯科保健に関する普及啓発を行いました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	乳幼児期におけるむし歯予防対策の一つとして、歯が生えてきた早期から乳歯にフッ化物塗布を行うことが効果的です。また、家庭における日常生活の中での歯みがき習慣やおやつとの与え方等に関する知識や技術に関する歯科保健指導を行うことで歯や口の発育するスタート時期からの歯科保健対策を進めることになり、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	フッ化物塗布については、専門団体に委託して行っている1歳6か月児歯科健康診査と同時に実施しているためコスト削減が図られています。歯科保健指導や歯科保健についての普及啓発活動については、経済的、効率的に実施するように努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	計画の目標である「むし歯のある3歳児の割合を20%以下にする」の達成を目指し、生涯を通じた歯科保健のスタート時期である妊娠・出産の時期、子どもが生まれてから歯の生え始める乳幼児期における歯科保健対策である本事業は不可欠であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	歯科保健の推進は本人、家族が主体となって取り組むことと併せて、歯科医師会等の関係団体、保育所や幼稚園・学校等の関係施設等がそれぞれの役割を相互に連携しながら果たしていく必要がありますが、本事業のように幼児に対する予防対策や施策実現の基盤ともなる歯科保健に関する指導、普及啓発については、市が実施するべきであると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	本事業は施策に対する有効性も高く、歯と口の健康づくりを行っていくうえで重要な事業であると考えています。今後も目標の達成に向けて着実に取組みを進めていくことが適切であり、引き続き事業を行うべきであると考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	健康推進課
連絡先	582-2018	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	健康づくり
	主要施策	食育及び歯と口の健康づくりの推進

関連計画	健康福祉北九州総合計画(健康づくり部門)
事業期間	平成18年～平成24年
経費区分	裁量の経費、特別経費(臨時)

II-2-(3)-⑤

事業名	乳幼児歯科検診
-----	---------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたのか。	歯と口の健康は市民の健康寿命を延ばすことに役立つだけでなく、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等による市民の生きる力をはぐくみ、生活の質の向上を図るための重要な要素です。生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、乳幼児期のむし歯等の歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健康診査等を実施することにより、歯と口の健康づくりの推進を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	食育及び歯と口の健康づくりの推進	成果
				① むし歯のある3歳児の割合 ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	1歳6か月児歯科健康診査 3歳児歯科健康診査 4歳児歯科検診 5歳児歯科検診 親子歯科健診	継続実施	継続実施 親子歯科健診の評価と見直し	継続実施	継続実施			
	実施状況	成果・活動指標(上段:指標名、下段:指標設定の考え方)							平成21年度	目標
		1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合						計画	—	年度
		乳幼児期における歯や口腔の異常や歯科疾患のリスクを早期発見し、適切な指導を行うために1歳6か月児・3歳児を対象に歯科健康診査を実施します。						実績	60.6 %	内容
		むし歯のある3歳児の割合						計画	20.0 %	年度 平成24年
	コスト	本市及び国の健康日本21の歯科保健における重点目標である「むし歯をもつ3歳児の割合を20%以下」を目指します。						実績	30.9 %	内容 20%以下
								達成度	86.4 %	
	単年度計画	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】						事業費	49,520 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)
								うち一般財源	49,520 千円	3,525 千円

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	1歳6か月児歯科健康診査を5,540人に、3歳児歯科健康診査を4,753人に実施しました。 4歳児歯科検診を7,437人に、5歳児歯科検診を7,557人に実施しました。 また、乳幼児期のむし歯を減らすために、親子でむし歯検診を行うモデル事業を開始し、1,009人に実施しました。 その結果、むし歯のある3歳児の割合が約1.1ポイント減少しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	歯と口の発育時期である幼児期の適切な時期に歯科健康診査を行うことは、むし歯の予防の早期発見・早期対応をはじめとした歯と口の健康づくりに効果的です。また、健康診査の結果に基づき、歯みがき方法やおやつとの与え方等に関する日常生活に必要な歯科保健に関する保健指導を行うことで歯や口の発育するスタート時期からの歯科保健対策を進めることになり、有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	本事業はすでに民間(歯科保健に関する専門職団体)に委託して実施しており、効率的な運営を行っていると考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	計画の目標である「むし歯のある3歳児の割合を20%以下にする」の達成を目指し、歯が生え始め、生活習慣が身につく基礎的時期であり、生涯を通じた歯科保健のスタート時期でもある幼児期における歯科保健対策として本事業は不可欠であると考えます。また、さらなる成果を目指し実施している親子歯科健診についてもその効果を検証していきます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	歯科保健の推進は本人、家族が主体となって取り組むことと併せて、歯科医師会等の関係団体、保育所や幼稚園・学校等の関係施設等がそれぞれの役割を相互に連携しながら果たしていく必要がありますが、乳幼児期における歯科健康診査の実施については母子保健法でも規定されており、市が行わなければならない事業であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、歯と口の健康づくりを行っていくうえで重要な事業であると考えています。今後も目標の達成に向けて着実に取組みを進めていくことが適切であり、引き続き事業を行うべきであると考えます。また、現在、モデル事業として実施している親子歯科健診の効果を検証し、より効果的な歯科保健事業を展開します。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	健康推進課
連絡先	582-2018	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり
	取組みの方針	健康づくり
	主要施策	食育及び歯と口の健康づくりの推進

関連計画	健康福祉北九州総合計画(健康づくり部門)
事業期間	平成18年～平成24年
経費区分	裁量の経費

II-2-(3)-⑤

事業名	歯ッピー・ヘルシー北九州事業
-----	----------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	歯と口の健康は市民の健康寿命を延ばすことに役立つだけでなく、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等による市民の生きる力をはぐくみ、生活の質の向上を図るための重要な要素です。生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、成人期における歯周疾患等の歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科検診や歯周疾患と全身の健康に関する情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	食育及び歯と口の健康づくりの推進	成果
				① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		現状	妊産婦歯科検診の実施 歯周疾患検診の実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施		継続実施	
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度	目標	
		妊産婦歯科検診の受診率						計画	—	年度
		妊娠によるホルモンバランスの変化や食生活の乱れにより口の中の環境状態が悪化したり、産後の慣れない育児に追われて、歯科疾患が多発しやすい時期であるので、歯科検診・歯科保健指導を実施して歯科保健状態の改善を図ることが必要であり、その受診者数の拡大に努めます。						実績	21.7 %	内容
		歯周疾患検診の受診率						計画	—	年度
成人期における歯の喪失の主要原因である歯周疾患を早期に発見し、適切な対応を行って重症化の予防を図るとともに、自分自身の歯みがきや食生活等の生活習慣を見直すことが重要であり、その受診者数の拡大に努めます。						実績	3.7 %	内容		
						達成度	%	7.4%		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】						事業費	17,415 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
							うち一般財源	16,473 千円		2,250 千円
単年度計画										

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	妊産婦歯科検診を2,098人に実施(前年比0.7ポイント増)しました。 歯周疾患検診を、2,020人に実施(前年比1.7ポイント増)しました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	成人期における歯の喪失の原因は歯周疾患が主なものであり、その有病者率は年齢とともに増加します。さらに歯周疾患は糖尿病や虚血性心疾患等の全身疾患の危険因子となることや低体重児の出生に関与しているとの報告もあり、その予防や早期発見等の対策が重要です。本事業で行っている妊産婦歯科検診や歯周疾患検診を行うことは、歯と口の健康づくりを実現していくために有効性は高いと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	本事業はすでに民間(歯科保健に関する専門職団体)に委託して実施しており、効率的な運営を行っていると考えます。また、検診の対象者を妊産婦や節目年齢(40歳、50歳、60歳、70歳)に限定して実施する等、ターゲットを絞って事業をより効果的なものとするように努めています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	これからの高齢社会において、歯周疾患による歯の喪失を防ぎ生涯を通じて自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送るためにも、また歯周疾患の重症化による糖尿病等の生活習慣病の発生や悪化を回避するためにも、必要な事業であると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	歯科保健の推進はまずは、本人、家族が主体となって取り組むことが重要ですが、その基盤となる成人期の歯科検診については、妊産婦歯科検診は母子保健法に、歯周疾患検診は健康増進法で実施するように規定されており、市が行わなければならない事業であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	本事業は施策に対する有効性も高く、歯と口の健康づくりを行っていくうえで重要な事業であると考えています。今後も目標の達成に向けて着実に取組みを進めていくことが不可欠であり、引き続き事業を行うべきであると考えます。さらに、受診率の倍増を目指し、受診者の拡大を図るためのPRIにも努めていきます。